

岡山行政法実務研究会 研究会記録(第27回～第32回)

岡山行政法実務研究会は、ロースクールの教育理念である「実務と理論の架橋」を行政法分野において実践することを目的に設立された研究会です。当研究会では、自治体職員が行政現場で直面する法的な課題について、自治体職員、弁護士、研究者、ロースクール学生など様々な立場の会員が集まり、広く知恵を出し議論することで、岡山ないし中四国地域における行政法理論と自治体実務の架橋の場としての役割を果たしてきました。今年度は、6回（第27回～第32回）の研究会を開催することができましたので、その概要を報告させていただきます（なお、講師の所属は、講演当時のものです）。

岡山行政法実務研究会会長 岡田 雅夫（岡山大学名誉教授）

岡山行政法研究会幹事 吉野 夏己（岡山大学教授・弁護士）

岡山行政法研究会幹事 南川 和宣（岡山大学教授）

第27回 空家除却の代執行と残存物件への対応

日 時：平成31年1月26日（土）14：00～17：00

場 所：岡山大学文法経2号館法学部会議室

講 師：宇那木正寛氏（鹿児島大学法文学部教授）

演 題：空家除却の代執行と残存物件への対応

講 師：田島 健氏（東京都板橋区都市整備部建築指導課長）

演 題：板橋区行政代執行について～空き家の行政代執行の実務（行政代執行の現場から）～

研究会冒頭、事務局より、①空家問題を当研究会が取り上げるのは6回目であること、②直近（平成31年1月11日）に、県内初となる空家特措法に基づく略式代執行が岡山市内で行われたこと、③直近（平成31年1月22日）に、総務省より空家対策に関する実態調査結果報告書が公表されたことについて情報提供が行われ、調査報告書の概要について説明がなされた。

宇那木報告では、空家除却の代執行の際に問題となる残存物件への対応について、執行対象外動産の保管義務の有無と保管に要した費用の法的性格に焦点を当てて各学説の検討を行った上で、有価物たる残置動産があった場合には、処分庁に搬出・保管義務があることから、その費用も代執行費用として徴収できるとの考え方が示された。

田島報告では、空家除却の代執行に際して、相続財産管理制度を利用した行政代執行を実施することで、残存物件に適切な対応を行った板橋区の事例につき、担当課のトップとして指揮を執った報告者が、執行に至る経緯と当時検討した法的な問題点などを詳細に解説した。なお、本講演は、臨床法務研究第23号43頁以下に掲載されている。

第28回 地域公共交通

日 時：平成31年3月17日（日）14：00～17：00

場 所：岡山大学文化科学系総合研究棟共同研究室

講 師：小塚荘一郎氏（学習院大学法学部教授）

演 題：鉄道信託の活用可能性：地域鉄道の再生に結びつけるために

小塚報告では、鉄道設備信託が米国で19世紀以降に広く普及し、現在では航空機ファイナンスなどにも応用されている資金調達手法であること、日本には米国から戦後に導入され、一時期は利用されたが鉄道事業者の経営が安定するとともに下火となったこと等が紹介されたのち、地域鉄道の再生が地域活性化のカギとして期待される中で、この手法を活用することができないか、またそこにはどのような課題が残されているのかについて、様々な見解が紹介された。なお、本講演は、臨床法務研究第23号65頁以下に掲載されている。本講演は、一般財団法人地域公共交通総合研究所との共催である。

第29回 シンポジウム「行政不服審査制度の運用について」

日 時：令和元年5月25日（土）14：00～17：00

会 場：岡山大学文化科学系総合研究棟共同研究室

講 師：矢吹龍直郎氏（瀬戸内市総務部総務課主任）

演 題：行政不服審査制度の運用 — 小規模自治体における審理員の視点から —

講 師：南川 和宣氏（岡山大学大学院法務研究科教授）

演 題：審理員・審査会の審査方法とその課題

パネルディスカッションパネリスト：

吉野 夏己氏（岡山大学大学院法務研究科教授・弁護士、コーディネーター）

矢吹龍直郎氏（瀬戸内市総務部総務課主任）

南川 和宣氏（岡山大学大学院法務研究科教授）

矢吹報告では、新たな行政不服審査制度の運用にあたり、実際にどのような事前準備が必要であるのか、どのように審理員を選定し事務局を構築したのか、審理員の体験者としてどの程度の負担があるのかなどについて、小規模自治体における実例が紹介されたのち、新たな行政不服審査制度の課題として、審理員の育成と審理員の負担、及び審査請求の主張における法的視点のあり方について提言がなされた。なお、本講演は、臨床法務研究第23号77頁以下に掲載されている。

南川報告では、審理員や審査会は処分の適法性・妥当性について実質的にどのような審査を行うべきであるのか等の問題について、不服申立の審査に関する従来議論、平成26年行政不服審査法改正前後の議論が紹介されたのち、改正法のもとでの答申例を素材に、内部規範の取り扱いの問題と裁量審査の問題にかかる審査の限界が検討された。

シンポジウムのパネルディスカッションでは、上記2報告を踏まえて、改正法の施行後3年を経過した現時点において、新たな行政不服審査制度の運用にあたり実務上生じた問題について幅広く議論された。なお、本シンポジウムのパネルディスカッションは、臨床法務研究第23号93頁以下に掲載されている。

第30回 シンポジウム「土地収用と戦略的自治体法務」

日 時：令和元年7月27日（土）14：00～17：00

場 所：岡山大学文法経2号館法学部会議室

講 師：吉野 夏己氏（岡山大学大学院法務研究科教授・弁護士）

演 題：収用裁決における訴訟法上の諸問題

講 師：田中 清隆氏（福岡県総務部財産活用課参事補佐）

山本真一郎氏（福岡県福祉労働部障がい福祉課主任主事）

演 題：土地明渡しの代執行と移転物件の保管

パネルディスカッションパネリスト：

南川 和宣氏（岡山大学大学院法務研究科教授、コーディネーター）

吉野 夏己氏（岡山大学大学院法務研究科教授・弁護士）

田中 清隆氏（福岡県総務部財産活用課参事補佐）

山本真一郎氏（福岡県福祉労働部障がい福祉課主任主事）

吉野報告では、土地収用の適法性は一連の行政プロセスにおけるどの段階でのどのような訴訟において争われうるのかに関し「違法性の承継」と「無効確認訴訟の補充性」に関する裁判例の分析

と検討が行われたのち、本案審理において裁判例は事業認定にかかる考慮事項をどのように審査しているのかについて分析を行った。なお、本講演は、臨床法務研究第23号111頁以下に掲載されている。

田中・山本報告では、広くニュース等で報じられた東九州道の建設用地に係る土地明渡しの代執行事案（福岡県が行った、土地収用法に基づく明渡裁決に係る土地等の明渡し及び土地上に存する物件の移転に関する事案）について、行政上の強制執行手続と訴訟手続を担当した報告者により、同事案の概要、行政代執行に至る経緯及び法的問題点等が紹介されたのち、行政代執行の際に貸倉庫に保管した物件の保管費用について、事務管理費用として地裁支部に提訴したところ、「本件訴えは、国税滞納処分の例により徴収できる債権を民事訴訟において請求するものであるが、地方公共団体が専ら行政権の主体として国民に対して行政上の義務の履行を求める訴訟であって、裁判所法3条1項にいう法律上の争訟に当たらず、これを認める特別の規定もないから、不適法というべきである」として却下された判決（福岡地行橋支判平成29年7月11日）とその控訴審判決（福岡高判平成29年12月20日）について検討がなされた。なお、本講演は、臨床法務研究第23号103頁以下に掲載されている。

シンポジウムのパネルディスカッションでは、上記2報告を踏まえて、代執行手続や物件の保管費用の回収方法等の実務問題が幅広く議論された。なお、本シンポジウムのパネルディスカッションは、臨床法務研究第23号129頁以下に掲載されている。

第31回 シンポジウム「自治体行政活動にかかる独占禁止法と競争政策」

日 時：令和元年9月28日（土）14：00～17：00

場 所：岡山大学一般教育棟D-12教室

講 師：塚田 益徳氏（公正取引委員会経済取引局調整課長）

演 題：『地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック』について

講 師：東原 良樹氏（神戸大学大学院法学研究科博士後期課程）

演 題：競争入札制度における「競争性」と「経済性」

パネルディスカッションパネリスト：

佐藤 吾郎氏（岡山大学大学院法務研究科長、コーディネーター）

塚田 益徳氏（公正取引委員会経済取引局調整課長）

東原 良樹氏（神戸大学大学院法学研究科博士後期課程）

塚田報告では、公正取引委員会が本年3月18日に公表した『地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック』に関し、その概要やハンドブック作成の背景などについて紹介された。同ハンドブックの冒頭には、冊子作成の趣旨として、「地域経済の活性化等を目的として地方公共団体が各種の施策・事業を実施する際には、当該施策・事業が、事業者の自由で自主的な判断による経済活動を妨げたり、事業者間の公正かつ自由な競争を阻害したりするおそれはないかなどという観点から検討することが有益である。また、既存の施策・事業が、その後の社会構造や経済情勢の変化により、事業者の自由で自主的な判断による経済活動を妨げたり、事業者間の公正かつ自由な競争を阻害したりするものとなっていないかなどについて、不断に見直しを行うことが望ましい」との説明がある。なお、本講演は、臨床法務研究第23号141頁以下に掲載されている。

東原報告では、公共契約における経済性原則と付帯的政策の関係について研究している報告者が、競争入札制度における経済性と競争性、とりわけ「競争」の概念について、これまでの議論や裁判例の考え方を分析した上で、試論を提示した。なお、本講演は、臨床法務研究第23号159頁以下に掲載されている。

シンポジウムのパネルディスカッションでは、上記2報告を踏まえて、上記ハンドブックに掲載された具体的な事例への対応や経済性の概念などについて議論が行われた。なお、本シンポジウムのパネルディスカッションは、臨床法務研究第23号181頁以下に掲載されている。

第32回 シンポジウム「行政不服審査制度の運用について」

日 時：令和元年11月9日（土）14：00～17：00

場 所：岡山大学文法経2号館法学部会議室

講 師：澤 俊晴氏（山陽学園大学地域マネジメント学部准教授）

演 題：広島県における審査体制の構築と行服法の課題について

講 師：古田 隆氏（神戸市保健福祉局監査指導担当部長）

演 題：自治体職員から見た行政不服審査法施行上の課題

パネルディスカッションパネリスト：

南川 和宣氏（岡山大学大学院法務研究科教授、コーディネーター）

澤 俊晴氏（山陽学園大学地域マネジメント学部准教授）

古田 隆氏（神戸市保健福祉局監査指導担当部長）

澤報告では、広島県の職員として改正行政不服審査法の施行にむけ同県の不服審査制度の整備に

携わった報告者が、広島地域の行政不服審査体制の最大の特徴である県内18市町による広島県行政不服審査会への事務委託制度について、制度設計の経緯や共同処理の意義を解説した上で、裁定的関与の問題などの改正行政不服審査法の課題について検討が行われた。なお、本講演は、臨床法務研究第23号191頁以下に掲載されている。

古田報告では、神戸市役所の法務担当部局に32年間在籍し条例等の審査や争訟事務に従事した報告者が、改正行政不服審査法の施行に当たり施行条例の起案、審査会等の立ち上げ等に関わる中で感じた、審査請求制度の課題について検討がなされた。なお、本講演は、臨床法務研究第23号205頁以下に掲載されている。

シンポジウムのパネルディスカッションでは、上記2報告を踏まえて、口頭意見陳述の運営のあり方など審査請求にかかる実務上の諸問題や、審査請求における裁量統制等の問題が幅広く議論された。なお、本シンポジウムのパネルディスカッションは、臨床法務研究第23号223頁以下に掲載されている。